

平成29年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 平成29年10月26日(金) 午前9時00分
- 場 所 太田市役所 6階 会議室6A
- 出席者 委員長 木村 正一
委 員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、亀井 貴文、
田中 洋史、相澤 一彦
事務局 高田事務局長、荒木次長、茂木課長補佐、藤本主事
所管課
- (1) 健康医療部健康づくり課
中里部長、高橋副部長、野村参事、笠原課長補佐、
金子係長代理
 - (2) 健康医療部長寿あんしん課
中里部長、高橋副部長、野村参事、齋藤係長、岩瀬主事
 - (3) 産業環境部商業観光課
岡島副部長、高橋課長、竹内係長代理
 - (4) 産業環境部工業振興課
岡島副部長、笠原課長補佐、真塩主任、今井主事
- 事業者
- (1) 太田市養護老人ホーム(公募施設)
・社会福祉法人 同仁会
 - (2) 太田市まちなか交流館くらっせ
太田市にぎわい交流館(公募施設)
・特定非営利活動法人 クラッセ太田
 - (3) 太田市浜町勤労会館(公募施設)
・株式会社 忍栄実
 - (4) 太田市産業支援センター(公募施設)
・株式会社 太田国際貨物ターミナル

1 開会(高田事務局長)

定刻になりましたので、只今より平成29年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。本日は、公募4件、非公募1件の審査をお願いしたいと思います。長時間の審査となりますが、よろしく願いいたします。

2 挨拶(木村委員長)

みなさんおはようございます。前回のご熱心な質疑、意見交換ありがとうございました。本日は5件と、長時間の審査となりますが前回同様よろしくお願いいたします。

3 審査事項（議長：木村委員長）

(1) 太田市総合健康センター（非公募施設）

《健康医療部健康づくり課による説明》

【質疑】

Q：管理運営状況の改善すべき課題に施設の老朽化がありますが、現在、修繕する必要があると考えている箇所はありますか。

A：漏水しているので、来年度の予算次第ですが、防水工事をする計画をしています。

Q：利用者から料金についての要望が多いようですが、どのように考えていますか。

A：40歳以上の健康管理を目的として設置した関係で、40歳以上の利用者と40歳未満の利用者の間に200円の料金の差があります。料金を統一したいという要望はしていますが、設置時の融資の縛りがあり、統一ができないという状況です。

Q：利用者は、色々な器具等を自由に利用できますか。

A：チケットを購入すると、2時間利用できます。その中で、様々な器具を自由に、利用できます。他の利用者がいれば、順番に利用するということになります。

Q：総合的な健康状況のチェックはできますか。

A：できます。

Q：トレーニングのカリキュラムの作成をしてくれるといたようにプロのトレーナーのようなスタッフがいるようですが、委託業者のスタッフですか。委託先との連携は取れていますか。

A：今年度は、委託ではなく指定管理者による直営で行っています。前年度まではシンコースポーツと提携して、運営をお願いしていました。今年度の状況を踏まえながら、来年度以降の運営体制を考えます。

Q：委託をやめて、サービスの質は落ちていませんか。

A：委託していた際のスタッフが残ってくれているので問題ありません。

Q：利用者の年齢や地域性といったデータはありますか。

A：近隣市町村の方も来ますが、ほぼ市内の方です。詳細な地域性については、登録者のデータを調べれば、集計できます。

【意見】

- ・非常に評判の良い施設であるので、施設の老朽化の課題はあるが、今後も所管課と指定管理者の連携を深め、安定した運営を行っていただきたい。

- ・施設の性質上、事故等考えられるので、緊急時の対応の体制や補償体制等を再度確認の上、改善を図りながら、より安全安心な施設運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・拳手全員により、一般財団法人太田市健診センターを指定管理者候補者に選定することに同意する。

(2) 太田市養護老人ホーム（公募施設）

《健康医療部長寿あんしん課による説明》

【質疑】

Q：入所者数が3年間43名となっていますが、同じ利用者ということですか。

A：継続して入所している入所者もありますが、入れ替わりはあります。たまたま43名になっているということです。

Q：臨時職員や嘱託職員を含めて、職員の年齢層はわかりますか。

A：30代、40代の職員が多いと思います。

Q：同仁会は、平成9年から継続して養護老人ホームの管理運営をしていますが、目に見える良い変化はありましたか。

A：食事を楽しみにしている入所者が多い中、アンケート取りながら、より良い食事にしようと工夫しています。また、近年、利用者に介護認定者が増えてきていますが、適切に対応しています。

Q：入所の基準はありますか。

A：入所については、入所判定委員会で審査します。所得や生活状況等総合的に判断しています。

Q：入所待ちの方は居ますか。

A：いません。養護老人ホームは、経済的や環境的な要因で困窮している介護の必要のない高齢者で、市が入所の措置が必要という判断をした方が入所する施設です。

Q：各地区の民生委員から連絡を受けますか。

A：民生委員に、入所の条件に該当するような方について情報提供していただき、市の職員が調査をします。調査の結果、養護老人ホームの入所の条件を満たすと判断した場合、入所判定委員会に諮ります。

Q：指定管理料は精算しているということですが、指定管理者としての収益はどこにありますか。

A：法人に利潤はありません。

Q：他の指定管理者は多少の利潤があり、法人が享受するという仕組みだと思いま

すが、養護老人ホームは、社会貢献の一環で行っているものということですか。

A：そうです。

Q：福祉の仕事は、給料が少ないことが問題という認識があるのですが、収支計画書の人件費の約9200万円やそれを根拠とする指定管理料は適正ですか。資料の中の俸給表をみると、介護の現場の厳しさも伺えますが、時間外勤務等の関係など、所管課として把握していますか。

A：人件費には給料以外にも社会保険等の事業者負担も含まれますので、直接受け取れる給料とは違います。

Q：定員50名に対し、入所者が43名で継続して定員未満なのは、緊急用に枠を用意しているということですか。

A：緊急用ではなく、介護保険を用いたサービスが増えているため、養護老人ホームに入所できる状況の人が43名しかいないということです。

Q：男性は何名、女性は何名入所していますか。

A：男性の入所者は21名。女性の入所者は22名です。

《社会福祉法人 同仁会による説明》

【質疑】

Q：43名の入所者のうち車椅子の方は何名いますか。

A：養護老人ホームは、自分でトイレや食事をできる方が入所します。しかし、入所後介護が必要になり、車いすが必要になった方が現在数名います。平成18年から養護老人ホームの入所者も、在宅の方と同じような介護保険のサービスを受けられるようになりました。養護老人ホームの入所者で、デイサービスに通う方やヘルパーやベッドのレンタルを利用している方が12・3名います。特別養護老人ホームと比べて養護老人ホームは職員が少なく、介護の必要な方が増えると対応できないので、特別養護老人ホームに移っていただく方もいます。

Q：日常の楽しみは食事だと思いますが、買い物や出かけたりなどはありますか。

A：年間の事業計画を作成しています。花見や納涼祭を行い、旅行も毎年行きます。買い物については、自分で行ける方は自由に行っていますし、自分で行けない方は職員が代わりに買い物に行ったり、職員が同行して行ったりしています。なるべく外に出る機会を増やそうとしています。

Q：入所者とコミュニケーションをとる中で大きなトラブルはありましたか。

A：介護が必要になった方も増えていますが、認知症の方も増えていきます。入所者には様々な要望や訴えがありますので、施設の中に要望箱を設置し、定期的に中身を確認して、可能なことは対応します。できないものについては、粘り強

く説明して理解を求めています。普段の入所者との関わりのなかで、少しでも入所者側に立つことにより、大きなトラブルは発生していません。

Q：収支計画の人件費が約9200万円で、常勤の職員は14名です。介護で働く方の給与は低すぎると考えていて、審査会でも低すぎませんかという意見が出ます。資料では年収はわかりませんが、俸給表等を見ると、社会保険料含めて人件費が高いのではないかと思いますがいかがですか。

A：俸給表は基本給だけです。他にボーナスや各種手当てがありますので、それを含めて考えるとこれくらいの数字になります。法定福利費が約1300万円で、若い職員がいれば平均にすると人件費は下がります。

Q：同仁会の給与規定に則った結果ということですね。

A：そうです。

Q：給料が高いというのは個人的にはいいことだと思いますが、今回は指定管理料に関わることなので質問しています。類似の他法人の職員より待遇面で恵まれている印象はありますか。

A：他の法人のことはわかりませんので、他と比べて恵まれているかどうかはわかりませんが、職員が一人辞めるとなかなか集まらないという現状です。

Q：夜勤や残業等を含めた月間の総労働時間はどの程度ですか。

A：完全週休2日制で、土日祝祭日と年末年始が休みですので、平均すると月に160時間程度です。年間では稼働日が約240日。稼働時間が1920時間程度です。残業については、早番、遅番、夜勤という勤務体制ですので、普段は基本的にありません。

Q：直近の台風のと看、被害はありましたか。

A：施設の裏の用水路があふれそうでしたが、倒木や雨漏りはありませんでした。

Q：施設内の苦情対応委員会について具体的に教えてください。

A：養護老人ホームでは、苦情対応委員会以外に感染症対策や事故防止など5つの委員会を設置しています。苦情対応委員会は、意見箱に投書があると、主任クラスが委員になり、解決に向けた議論をします。また、意見箱の投書以外にも、普段の業務の中で要望等を聞けば同じように話し合っています。

Q：同仁会は類似の施設を他にも多く運営していますが、養護老人ホームの運営で他の施設と比べて特に難しい点があれば教えてください。

A：特別養護老人ホームと養護老人ホームは利用者の状態が全く違います。養護老人ホームは、現場の職員が介護職員でなく、支援員という位置づけです。現在7名いますが、7名で宿直を回すと3名程度しか日勤がとれません。最近は入所者に介助が必要な人が増えているので、職員の対応が大変になっています。また、入所者の様々な訴えへの対応が大変です。ストレスチェックが法律で義

務付けられて2回目でしたが、結果を受けてストレスの多い職員は専門の先生に診てもらおうといった対応をしています。

【意見】

- ・所管課にあつては、収支計画等について検証し、指定管理料が適正であるかをを含め、他の施設における指定管理料や指定管理者制度の在り方を考えつつ、更に良い施設になっていくよう、指定管理者とともに常に工夫を行っていく姿勢を持ち続けていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人 同仁会 - 600点満点中490点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人同仁会を指定管理者候補者に選定

(3) 太田市まちなか交流館くらっせ
太田市にぎわい交流館（公募施設）

《産業環境部商業観光課による説明》

【質疑】

Q：にぎわい交流館の土曜日について具体的に教えてください。

A：太田市場で扱っている生鮮食品や野菜を中心に販売しています。周辺にスーパーなどが無かったため、買い物弱者対策で始めました。現在では、とりせんができましたが、競合する訳ではないので、継続していくと聞いています。

Q：管理運営状況の評価で緊急時の体制・対応、防災対策がBになっていますが、改善すべき点がありますか。

A：本町周辺でも1人暮らしの方が増えている状況を踏まえ、特に緊急時の対策や例えば避難所の開設などを考えたことが無かったため、行政センターとの避難対策と絡めて考えていきたいということでBをつけました。

Q：担当者としてどの程度の頻度で施設を訪問していますか。

A：月に一度程度は訪問しています。その他、何かあれば理事長と電話連絡を取ります。もう少し頻繁に訪問できればと思います。

Q：指定管理料がありませんが、指定管理をする意味を教えてください。

A：本来、市の職員を配置して管理しなければいけませんが、指定管理者の管理運営により、市は職員を配置しなくても済みます。また、まちなかのにぎわい創出という施設の設置目的を果たしているなかで、指定管理料の支出が無いはありがたいと考えています。

Q：公の施設の在り方を考える中で、利用料収入が0円になっていますが、利用料

を減免しながら行っているのか、貸館業務の実績を教えてください。

A：1000円で貸館業務を行っていますが、利用料を徴収しての利用者はいません。地元の要望を聞きながら、公的な使用であれば利用料を減免し、貸館を行うということは考えています。貸館の実績は把握していません。

Q：指定管理者は施設利用の可否を決定できますので、貸館による施設利用の実績を確認していただきたいと思います。

A：施設利用としては、英語教室がメインですが、地域の人が健康麻雀といったイベントも行っています。それらを含めて貸館の実績について確認したいと思います。

Q：施設設置時の利用者数の目標は何人ですか。利用者数の目標数に比べて、現状の利用者数はどうなっていますか。

A：現在、英語教室の利用者が、両館合わせて1500人です。これは、当初見込んでいた人数より多いものです。当初の目標の人数については把握していません。

Q：英語教室を通じたまちなかのにぎわい創出はうまくいっていると考えていますか。

A：考えています。料金が安いこともあります、小学生に人気があります。

Q：情報公開や個人情報の保護について、英語教室の1500名の個人情報を所有していると思いますが、適切に管理されていますか。

A：適切に管理していると認識しています。

《特定非営利活動法人 クラッセ太田による説明》

【質疑】

Q：英語教室は週に何回行っていますか。

A：一人当たり月に4回通います。英語教室を始めるときのコンセプトに収入が少ない方も気軽に参加していただきたいということがありました。

Q：講座の時間を教えてください。

A：朝は赤ちゃん用の講座、夜は社会人用の講座といったように英語教室自体は一日中行っています。講座の時間については、幼稚園児は30分、小学生は50分といったように、参加者によって変わります。

Q：英語教室には様々な場所から来ていますか。

A：太田市で働いている市外に住んでいる方も参加していました。

Q：英語教室に通いたい人はすぐに入れますか。

A：そういった体制を整えています。空き店舗を借りていつでも教室として使える状況です。

Q：施設に来てくれた利用者への事業は様々実施していますが、車椅子等で行きたいけれど行けないという方への働きは行っていますか。

A：市民のグループの仲間に連れてきてもらい健康麻雀をやっている方は居ます。しかし、私たちが送迎すると事故等が発生した際に問題になるかと思われま。福祉の関係は難しいですが、要望があれば考えていきたいと思いますが、現状は介護士等いないので、対応できない状態です。

【意見】

- ・所管課にあつては、公の施設であることを念頭に、指定管理者との連携を深め、更に地域の中に根付いた施設になるよう、所管課としての努力を続けていただきたい。

【審査】

- ・特定非営利活動法人 クラッセ太田 ー 600点満点中530点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、特定非営利活動法人クラッセ太田を指定管理者候補者に選定することに同意する。

(4) 太田市浜町勤労会館（公募施設）

《産業環境部工業振興課による説明》

【質疑】

Q：業務委託先に指定管理者自身があります。例えば、業務委託先がすべて指定管理者の法人自身になると適切でないと思いますが、指定管理者の委託先の選定についてルールはありますか。また所管課として、どのように考えていますか。

A：特に決められたルールはないと理解していますが、他の指定管理者制度を導入している施設とバランスを取りながら適切に指導していきます。

Q：駐車場が斎場と連結していますが、明確な区分はありますか。

A：公の施設としての勤労会館という施設としては、33台分の駐車場を所管しています。

Q：勤労会館は昭和60年に建築された施設なので、老朽化が進んでいると思います。今後、施設の存廃含めての議論があるかと思いますが、このような状況で5年間の指定期間を設けています。仮に5年のうちに施設を廃止するとなった時のための指定期間の短縮の規定等考えていますか。

A：但し書きの中で説明できるようにしたいと考えます。

Q：指定管理者は、指定期間中に従業員を雇うなど様々な契約をしたいと思います。仮に5年を4年で打ち切る場合、指定管理者が契約者に違約金を支払うことに

なると思いますが、いかがですか。

A：今後協議したいと思います。

Q：どの程度の頻度で、施設を訪問していますか。

A：指定管理者に丸投げはしないよう指示も出ているので、不定期ではありますが頻繁に訪れています。

Q：これまで指定期間は3年間でしたが、なぜ5年間に変更しましたか。

A：浜町勤労会館における指定管理者の業務は、基本的に貸館の業務です。これは特別な技術を要しないものと理解しています。これまで3年間の指定期間での指定を3回行い、特に問題が無かったため、5年間に変更しました。

Q：株式会社忍栄実は、清掃を得意としている企業だと思えますが、他に特徴はありますか。

A：事業者としてスタッフを抱えています。降雪時などに人海戦術により対応していただいた実績もあり、組織力があるという認識です。

Q：樹木管理の齋場との負担割合を教えてください。

A：施設としての範囲は決まっていますので、両施設とも自分の施設の範囲の樹木をそれぞれ管理しています。

《株式会社 忍栄実による説明》

【質疑】

Q：施設が老朽化しているなか、きれいに管理運営していただいているということですが、特に何か気をつけている点はありますか。

A：壊れる前にエアコン等は入れ替えるようにしています。また、日々の点検も行い、清掃も安く行っています。

Q：指定管理者として、大変なことはありますか。

A：外国の方が使用する際に、コミュニケーションがうまくいかずに片付けないで返されてしまうことがあります。言葉を調べて、メモを渡してもなかなか伝わらないときがあります。

Q：齋場との調整はどのように行っていますか。

A：勤労会館の駐車場のスペースは決まっていますので、齋場で大きな式が行われるときは第2、第3駐車場に案内するお手伝いをしています。お互いに調整しながら、使用しています。

Q：建設から30年程度経過しますが、根本的に入れ替えなければならない設備等ありますか。

A：トイレは、一部洋式にさせていただきましたが、予算の中でもう少し洋式にさせていただきたいと思っています。

Q：リピーターの利用者が多いですか。また、利用目的は何がありますか。

A：外国の方は、勤労会館は部屋を貸してくれるという口コミを聞いて利用しに来ます。他で会議室を利用している方もいるので、大声や飲酒の恐れのあるパーティー関係は禁止にしました。語学研修等で利用しています。

【意見】

- ・所管課にあつては、老朽化が進む施設であることを念頭に、利用者が安全に施設を利用できるよう、これまで通り指定管理者との連絡を密にしていきたい。

【審査】

- ・株式会社 忍栄実 － 600点満点中530点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、株式会社忍栄実を指定管理者候補者に選定することに同意する。

(5) 太田市産業支援センター（公募施設）

《産業環境部工業振興課による説明》

【質疑】

Q：管理運営状況の収支の状況では、光熱費負担金は収入にありませんが、収支計画書では、光熱費負担金が収入にあり、利用者に光熱費を負担してもらうという計画になっています。利用者は光熱水費を負担することに変更したということですか。

A：管理運営状況の支出の光熱水費の額は、光熱水費の総額から利用者の光熱水費負担金を引いた額を計上しました。管理運営状況でも収入に負担金200万を記載し、支出を200万増やした額を記載するのが適切だと思いますので、来年度の報告の際は気をつけます。

Q：産業支援センターの部屋には、研究開発する設備が備わっていますか。

A：開放研究室には、例えば鉄を切る機械があるという訳ではありません。大きな音が出たり、強い電源が必要であったり、研究開発に耐えられる仕様の部屋ということです。南に群馬県の施設の東毛産業技術センターがあります。そこには試験機がありますので、産業支援センターの利用者がそこで試験をすることはあります。

Q：管理運営状況の評価中の管理運営体制がBになっていますが、何か理由がありますか。

A：特に大きな問題が起きたわけではありませんが、職員が1人しか常駐していなかったため、ムリが生じてきてしまう場合があり、良好ではありますが、優良ではありませんでしたので、Bを付けました。

Q：設備の不具合の発生について教えてください。

A：トイレが逆流を起こしました。

Q：施設の広報や周知について、指定管理者には提案をしていますか。

A：利用料金制ですので、多くの方に知ってもらい入ってもらい、施設の利用率を上げていきたいということで、お互いに問題点を共有しながらやっています。

Q：女性についてはいかがですか。

A：スタートアップ準備室という形で、これから起業を目指す方の為にブースを設け、ひと月1万円で貸していますが、その中に女性が何名かいます。

Q：貸し部屋の稼働率を教えてください。

A：稼働率は7割強です。

Q：高い稼働率は料金の安さによるものですか。

A：決して安い訳ではありませんが、一つの部屋をパーティションで分けるスタートアップ準備室やステップアップルームを設置し、稼働率が上がりました。

Q：5年間の収支計画で人件費2500万というのは、今後人を増やしていく予定ということですか。

A：そうです。

《株式会社 太田国際貨物ターミナルによる説明》

【質疑】

Q：現状の施設の稼働率が7割程度と聞きましたが、稼働率の目標はありますか。

A：現状から1割アップを目指します。

Q：利用料金制ですので、頑張っていたきたいと思いますが、何か案を考えていますか。

A：取引する業者が多いので、セールス出来ればと考えています。

Q：収支計画書の人件費について、社員、パート給料等とあります。組織図には産業支援センター担当にパート等とあります。正社員、パートを一人ずつ配置するという理解でよろしいですか。

A：総務部総務課の所属とし、正社員1人とパート1人が交代で勤務します。本社の事務所が、産業支援センターに近いので緊急時は対応できると考えています。

Q：開放研究室の22室32区画は1年契約ですか。

A：基本は3年契約です。しかし、起業者支援等は1年の契約など、貸している形態によって違います。

Q：開放研修室の利用はこういった業種が多いですか。

A：製造業や企業用のICTの開発といった方が多く利用しています。

Q：玄関が暗い印象がありますが、いかがですか。

A：私たちも暗い印象を受けましたので、LED化を提案しています。明るくしたいと考えています。

Q：スタートアップ準備室を伸ばしていただきたいと思いますが、いかがですか。

A：創業支援は、産業支援センターの設置条例の目的にもありますので、前向きに考えています。

Q：現在、指定管理者になっている太田国際貨物ターミナルでの入居事業のノウハウを活かして、産業支援センターの貸館についても少人数で行えるということですか。

A：そうです。入居事業については、実績があります。また、緊急の際も事務所が近くにありますので、臨機応変に対応できることは強みだと考えています。

【意見】

- ・太田市産業支援センターの指定管理については、初めてということになるので、所管課と連携して、施設の設置目的である創業支援をさらに充実させる施設の管理運営を行っていただきたい。所管課にあっても、これまでの指定管理者と同様、積極的に関与し、より良い施設になっていく努力を続けていただきたい。

【審査】

- ・株式会社 太田国際貨物ターミナル － 600点満点中510点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、株式会社太田国際貨物ターミナルを指定管理者候補者に選定することに同意する。

4 その他

- ・審査報告書の作成は事務局で作成し、委員長から市長に報告
- ・市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付

5 閉会（高田事務局長）

以上をもちまして、平成29年度第2回太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。